

(様式2)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日時	令和元年7月26日(金) 10時55分～12時10分
場所	中央大学駿河台記念館
出席者	(特別顧問・特別参与)：佐々木特別顧問 (職員等)：副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理
論点	○大都市制度の検討状況について
主な意見	○この間の大都市制度の検討状況等については、内容を理解。 ○住民にとって、特別区はイメージを持ちにくい制度かもしれない。特別区制度に対する住民の疑問や心配を解けるよう意見を聞くなど丁寧な広報活動を心がけていくことが肝要ではないか。 ○区割りについては、一旦特別区を設置すると変更するのがなかなか難しい。これは東京都の経験からも言える。そのため、区部のあり方の設計として将来的に人口が減りそうな地域は、特別区設置時点の人口を多めにしておき、逆に人口が増えそうな地域は、少なめにしておくことも地域格差を拡大しない点で考えられる。 ○一般的に、平成の大合併時にも話題になったが自治体(市)の最適規模は10万人～30万人と言われるが、大阪は面積が小さく人口密度が稠密なため、50～60万人中核市並みの特別区の規模でも、行政コストは下がるのではないかと思われる。 ○特別区制度について住民の関心が高まってきてるので、住民投票は早めに実施したほうが望ましいのではないか。 ○将来的な大阪の姿としては、時間はかかるかもしれないが、区部を広げ「グレーター大阪」といわれる東京特別区域と遜色のないサイズが風格ある大都市づくりとして望ましいと思われる。
結論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度（特別区設置）協議会 協議会だより第7号原稿案 ・第16回協議会資料（これまで協議会において示された提案等について） ・第24回協議会議事録 ・第24回協議会資料（今後の協議の進め方について（案）） ・大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査結果（概要）
備考	
関係部局 (室課)	